

第7回里山学びと交流の森検討会会議録要旨

日時

平成15年6月20日(金) 午後1時30分から午後4時28分まで

場所

愛知県自治センター12階E会議室

出席者

大竹勝委員、賀来宏和委員、加藤裕重委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、鈴木敏明委員、津田美知子委員、出口なほ子委員、林進委員、馬宮孝好委員
(波田善夫委員は欠席)

・開会

1. あいさつ(愛知県国際博推進局事業調整課梅田課長、木村座長)

2. 議事

木村座長

・本日の議事録署名人は加藤裕重委員と津田美知子委員にお願いする。

(1) 里山学びと交流の森づくりの基本方向(検討会案)について

木村座長

・前回の検討会において事務局から提示された「基本的方向の素案」を、主語を県ではなくて検討会に変えて修正した形で、提案させていただきたい。

事務局

・資料1「里山学びと交流の森づくりの基本方向(検討会案)」について説明。

木村座長

・修正を加えた者として説明をさせていただきたい。

・「はじめに」及び「理念と方向性 1 海上の森とは」は、以下の点を述べるため、全面的に書き改め方向転換を図った。

・もともと皆が合意して「いい森だから守ろう」という話から始まったわけではない。あるいは、海上の森に関わるさまざまな行為に対する疑問・反対から新しい成果物がたくさん生まれている。そのことを評価した上で、その蓄積の上に、海上の森がどこにでもある自然ではなく特徴を持った1つのまとまりのある名古屋近郊の里山である、ということを明記しておきたい。

・その一部で行われる博覧会では、「自然の叡智」という考え方のシンボルとして海上の森を位置づけており、そこで発信・表現されるさまざまなものを後世に伝えていく責任と役割を、

この後施設で果たしていくことが必要だ。

- ・そこに恒久施設ができたことをきちんと利用しながら、県民の森として成熟させていくことを明記した。

- ・これは県主催の検討会であるが、海上は瀬戸市の重要な地域整備の拠点の1つであり、瀬戸市としてどう考えていくのか、あるいは瀬戸の地域整備の中で海上をどう取り扱っていくのかということと、この検討会の議論が整合していないと困る。これを早急に県と市の間で詰めていかなければ、市民感情として納得されないだろう。

- ・里山にある暮らし、歴史的な生活を踏まえた上での里山づくりをしなければならない。

- ・今の瀬戸の地域整備との一体性・連携については、この報告書に盛り込むことができなかったが、別途並行的に、瀬戸市と連携をとり、瀬戸市民の活動の中で進めていく必要があると思う。具体的には、海上の森へのアクセスの問題などは、瀬戸市民や行政の活動、「まるっとミュージアム」活動の中で解消していくことができると思う。

- ・以前、波田委員が「ここを里山大学のような形で整備する」という提案をされた。この拠点施設を使って実現することは難しいかもしれないが、例えば、6月の上旬に瀬戸で始まった「大学コンソーシアム瀬戸」のテーマとして、里山づくり、里山大学、環境教育、環境学習等に取り組むことができれば、市民全体の活動として実現していくのではないか。

- ・今、瀬戸はどんどん変わりつつある。施設、仕組みに加えて行政の姿勢を変えるのは、市民の活動のあり方だと思う。そういう形での瀬戸の地域整備との一体性、連携についてこの報告書には書き込めないが、私どもは共通理解しているということを背景に持ちながら前に進めるのではないか。

- ・今回は、博覧会開催までに新しい組織づくりとして「里山学びと交流の森づくりの会」を立ち上げることを持ち出した。難しいのは、一定の時間をかけてその組織化を図りながら、同時に2005年の博覧会の6か月の間どういう里山活動・ボランティア活動として参加・展開できるのかということと、並行しながら考えなければいけないことだと思う。

- ・もしそうだとすると、今、博覧会協会の市民参加の中で活動している、あるいは海上地区を中心にいろんな活動を展開しようとしている方々とどこで連携できるのか。これもこの検討会の報告書には踏み込んで書けないが、組織を立ち上げながら、かつ博覧会開催時にもいろんな活動をするを明記したことを博覧会協会が受けとめ、市民活動の中でその活動体の取組として深めていってほしい。そのためにわれわれはどういう活動、お手伝いができるのかということを引き続き検討したい。

- ・新しい活動体、「森づくりの会」の中核を誰が継続的に担っていくのか、今後ずっと問題になると思う。1つは地元の方々の力が必要であり、もう1つは、これまでの10年の歴史の中で、海上の森の保全や海上の森における学習活動を進めた市民団体の方々の力が要る。残念ながら、そこがまだうまく手を結び合っていない状況があるが、それを超えないとこの森づくりの会は成功しないのではないかと思う。

- ・前回の林委員の言葉を借りれば「誰が地元でそれを担っていくコントロールタワーになれるのか。」という話だと思う。そのコントロールタワーは、決してその人たちが独裁的に行う、牛耳ってメンバーを固定するという意味ではなく、地元を軸足を置いて事業を前に進めていく

人たちをまとめていきたい。それは海上や山口の人であると思うが、お手伝いできる人間をどんどん入れ込む形で組織化を図っていきたい。

・ただ、そのような思いも、残念ながら言葉としてはこの報告書には書き込めないで、舌足らずになったり、文言に書いてないと保障が得られない、と皆さんが御心配になるかもしれないが、きちんと前に進めるといふ合意を取り付け、検討会の答申という形で県に投げかけたい。

馬宮委員

・「はじめに」は、海上の森の現状、これまでの経緯を正確に、適切に書いてあると思う。ただ、なぜ今里山が問題になっているか、どうして里山のことを考えなければいけないか、あるいは愛知県はこういう審議会をつくって議論したり税金をかけて里山整備の方向を打ち出さなければいけないか、里山を再現したり復元したりしなければいけないか、ということが明記されていない。

・過去の20世紀は、大量生産・大量消費で資源を使ってきてしまった。これからのライフスタイルは、再生・循環できるものを使っていかなければいけない。農業、森林の手入れをして再生できるものを利用していくのが新しい生き方である。それは昔の里山に戻るというのではなく、新しい里山のやり方、例えばバイオマスを利用するといった考えでやっていかなければいけない。その副次的に出てくるものが自然の多様性である。

・なぜ里山が今大事か、里山に取り組みなければいけないのかということが明記していないと、たくさんの方が集まって大変なことをする意味が出てこないのではないかと思う。

木村座長

・なぜ里山が大事で保全するのかというのは、既にたくさん本に書かれている。むしろ、なぜ今、海上でこのようなまどろっこしい議論をやらなければいけないのかということが重要だと思う。例えば木を切るのがおもしろくて来る人が、木を切って帰ればいいのかというのではなく、木を切りに来たなら森の大事さがわかったという、学びの構造をそこにつくっていくことが大事だと思う。一般的なことを書いて「はじめに」を膨らますより、具体的な海上における問題点をたくさん書いた方が効率的に思える。

・これは一般的に市民に配布する文章ではなく、県に対しての文章である。里山のあり方や大切さを前提として県が取り組むために多くの部局が集まっている場所で議論するのだから、なぜこのようにもつれてしまったのかが明らかになれば、おのずと具体策の方に流れていくのではないか。

加藤(倫)委員

・今、座長が発言した内容で、私はよいと思う。

・「ゲート施設から野鳥・古窯の森ゾーンへのルート」及び「新たな歩道整備の検討」(展望台から里への道)について、道を造るならば地道を生かしたルートを造ってほしい。

木村座長

・そこは少し書き足したほうが良いだろうか。整備のあり方、工作物あるいは歩道整備の際の留意点を書けば多少丁寧になる。

加藤（倫）委員

・地道は尾根筋によくあり、谷筋の方はあまりない。それに加えて、どちらかと言うと人が通った場合、谷筋の方が野鳥の生息にとって影響が出やすいので、尾根筋の方にある地道を生かして歩道の整備はしてほしい。

木村座長

・谷筋は道を造りにくく、その一方で、尾根筋ばかり歩いているとおもしろくないというのが半々と思う。今の御意見は充分入れ込みたい。

大竹委員

・「拠点施設等の役割と整備の方向」に機能が書いてあり、「管理」について「海上の森を管理する部門」という形だけで書かれているが、管理するにはある程度の専門性を持ったスタッフが永続的にいる必要がある。博物館でいうと、学芸員がいてあらゆることを行う。専門研究者ではなくても、そういうスタッフがいないと運営できないのではないか。

・事務スタッフだけの管理、役人が交代で来ているような状態では、公園のイベントホール、貸しホールのような形になり、ほとんど機能しないと思う。

・ボランティアの力は大きいですが、他の仕事を持っておりそれに専念することはできないため、その永続性には難しい問題がある。だから、これに専念できるある程度の専門スタッフがいる必要がある。

木村座長

・このことは、森づくりの会の性格にも関係してくる。森づくりの会が、例えばNPOのような形で独自に動き独自のスタッフを持つ、あるいは、瀬戸市が海上の森も「まるっとミュージアム」に含まれるとして、ここに適切な人員を派遣しても良いと思う。県の施設に市が介入するのはまずいといった垣根がうまくとり払われないと、森づくりの会も地元としては機能しない。そういう新しい柔らかな連携が必要だと思う。これは大いなる実験である。

・今、大竹委員の発言のように、確かに管理というと、掃除と鍵を管理する人がいてその人がいないと休みの日は入れない、とイメージしてしまう。そうではない形の管理・維持がきちんとできるかどうかの問題である。

・今の諮問機関の答えの仕方としては、これをこの中に書き込むのは難しいと思う。しかし、そういう新しい「森づくりの会」をつくろう、要するに活動が問題であり、そういう形の組織化を図れないか、という話は過去の議論の中にもたくさんあったと思う。もしそれが文言としてここに書き込めるのなら、そうしたら良いと思う。

大竹委員

・情報の収集等をこなせる専門スタッフの有無が問題である。博物館はそういうスタッフがいるから、常にそのことを考え続けられる。それがいないと、国立公園もビジターセンターでも、施設は立派なものができるも、一種の貸しホール、展示館、団体の見学コースの1つ程度になってしまう。

木村座長

・その問題は最初からずっと挙げられていたが、専門研究員は置かないということははっきりしている。

馬宮委員

- ・今の大竹委員の発言に賛成する。
- ・県が立派な拠点施設を残すのにあたり、これに相当するものとして研究所的なものがふさわしいと思っていた。今回、拠点施設の機能に調査研究という項目が入ったのはいいと思う。
- ・海上の森をいろいろな角度から研究できる機関があれば一番よい。それがない場合は、自然、農業、森林という多様な目的で訪れる人の質問等に答えられる人がいた方がいいと思う。それはただの案内人ではなく、自ら現場を毎日歩き、単なる自然観察ではなく研究・調査している人の知識・経験をもって、一般の方の質問に答えたり指導したりできると思う。その人はアルバイトのように入れ替わるのではなく、定職、県の職員である方が望ましい。
- ・新城の県有林事務所に森林の研究をして本も出している優秀な職員がいるが、そういうことができる人物が海上の森にもいて、案内をしたり、質問に答えたり、行事をコーディネートするのが良い。大学コンソーシアムや、いろいろな大学を集めて環境教育をすることも、海上の森を研究的態度で知っている専門家がコーディネートしないとうまくいかない。
- ・海上の森のことを考えるのなら、やはり海上の森の現地で会議や講義を行うのが一番ふさわしいと思う。海上の森の拠点施設は、会議や調査を行ったり、来訪者の質問に答えたりするという意味で重要であり、そこに専任の職員が必要であろう。
- ・最初は拠点施設にそのような定員はつけられないようだ。しかし、万博終了後に県の組織改編があり、海上の森の所管部局が推進局から他部局へ移管されたときに定員がつく可能性がある、ということを書けないだろうか。

木村座長

- ・瀬戸市民から見たら、海上の森単独の問題ではなく、瀬戸を取り巻く多くの緑と一体でつながって、瀬戸と海上は一体である。だからこそ、瀬戸市の地域整備の中で海上の森を位置づけなさいと繰り返し言ってきたが、実現しなかった。
- ・海上の森の中だけ考えられる研究者がいるかわからないが、そういう人を雇うことはむしろ得策ではないし、そういう形で海上が守れるとは思はない。
- ・限られた人数の中でやるならば、海上に関わってきた多くの人々が知恵を出し合える、多くの人たちがガイダンスできる人になり、学習でき、実践に参加できるのが望ましい。ボランテ

ィアで、毎回僕らの議論を後ろで聞いてくださっている人たちの中に、「じゃあ交代で支えよう」という人が出てくるかもしれないことに期待したい。そういう人たちが山口集落や海上の地権者の人たちとつながれていくことが「森づくりの会」だと思う。そういう組織体を立ち上げよう、というところから提案をしていくべきではないかと思う。

津田委員

- ・議論を 、 、 、 の順番でやっていただきたい。
- ・「 理念と方向性」は海上の森全体の話をしているところだから、この中の博覧会会場計画は別のところに移した方がよいと思う。
- ・「豊かさが実感できる人間性を回復する」という言葉の訳がわからない。例えば、「里山との関わりの中で人間性を回復する」等と直した方がよいと思う。

林委員

- ・第 章において、全体はいいと思うが、言葉使いで統一してほしい。
- ・「生息・生育」は中点を入れるよう統一していただければと思う。
- ・「歴史」は「長大」より「壮大」の方がいいと思う。
- ・従来は、人間と里山との関係は農林業の関わりでうまくやってきたが、それが断ち切れて里山も人間も危機的状況だという認識が書かれている。また、過去にはいいものもあったし、それを継承する温故知新の面もある。だから、「新しい里山文化の創生」というと「古いものは捨てる、間違っている、新しいものを目指して創生する」となるが、「新たに里山文化の創生を目指す」と、「もう一遍再出発しよう、古いものを再生する」となる。そうすると「里山文化の創生」というのは、実態としての里山文化ではなく、動き、里山文化創生活動になっていく。そういう表現の方がいいと思う。

鈴木委員

- ・活動によっては、自分達の生活のイメージとバッティングする部分がたくさんある活動がある。
- ・その一方で、一番理想とする自分達の生き方として、静かな中でのんびりと生きていくという、もう1つの方向性が非常にしつこくある。それは、今日文章で表現したが、海上の僕らのスピリットみたいなものである。
- ・認識が違っているところは、海上の人間がみんな出ていったわけではない。最終的には、海上で生活するために戻ってもいいと考えている人が多い。
- ・今回の万博で大きく変動したことで、再生を意識した動きを一番望んでいる。その方向性や生活文化の生業を意識していただかないと、かなり都会的なものを持ち込んだ先ほどの新しい里山文化論になってしまうのではないかと。しかし、お互いに話し合い、協働行動を積み上げれば、多少うまくいくのではないかと期待している。

林委員

- ・今、必要なものは、新しいものの創造で済むのか。そうではなく、すでにあるものに新しい

価値を見出す、置き忘れてきたものの中に大事なものがあつたのではないかと、という発想につながっていく。それを踏まないと、本当に新しいものは生まれてこないと思う。

・ 21世紀最初の万博という意味を込めて、もう一遍出発し直し、きちんと古いものを位置づけしてそこに新しい価値を見出ししていく。それが海上から拡大して、瀬戸市、あるいはさらに世界に発信できるという流れになっていくのではないかと。その流れをここから生み出していく、その心構えを表現してほしい。実態論としての里山文化論はやめて、動きとして示したい。

賀来委員

・ 先ほどの馬宮委員の御指摘については、基本的にそういうことを目指している委員が集まって議論しているのだから、このままの書き方がいいのではないかと。思う。

・ 「愛知万博」という言葉は、今、正式名称でも通称でもなくなっているのではないかと。思うことが気になる。

木村座長

・ 「愛知万博」という言葉は残っている。愛称として「愛・地球博」という言葉が使われている。

賀来委員

・ 「博覧会のために『海上の森』を地形そのものから改変するような行為に対する疑問と反対が続発し」というところは、正確に言うならば、本来は博覧会の前にまだ依然として拡大志向にあった開発計画があり、そこで博覧会を開催しようとした、という経緯ではなかったかという気もする。

木村座長

・ 丁寧に書けばそうだと思うが、ただ、自然というものがテーマになってから混迷の度を深めたというのは事実であり、そちらの方を書き込んだというのが真意である。

林委員

・ 県の新住計画と博覧会の会場計画は、オオタカ検討会の議論で決着済みなので、この会議の結論として出す必要はないと思う。

木村座長

・ これを踏まえて、「博覧会開催までの取組」のところで御意見をいただきたい。

林委員

・ 「2 県民主体の活動体の育成 (1) 自主的な活動体の確保」にある

・ 「想定される活動体」について、この海上の森の活動主体を育成する、という表記にしないと意味がよくわからない。ここで必要な活動主体を育て、そのスタッフ養成やルールづくりに関わっていく、という流れになる。

・「4 人材の育成と連携」において、人材の育成というのは内容的なもので、むしろ自立した運営体制を構築しようということであり、それを踏まえて連携とネットワーク、自立と連携が出てくるのである。そういうことになると、「4(1)「里山学びと交流の森づくりの会(仮称)の運営と人材づくり」の内容は、里山学びと交流の森づくりの会の人材づくり、運営スタッフの確保・養成である。そこで(2)として入れるならば、その運営スタッフを中心とした県等との連携や、構成員の協議・決定により自立的に運営していくものとするという、自立した運営体制の構築・確立が必要である。今の「4(2)取組に対する幅広い人的交流と連携」は連携の内容だから「5 関係機関等のネットワークの推進」に入れ、いろんなところと連携・ネットワーク化を図るというように整理した方が明確になってくると思う。

・そうすると、先ほど議論された「自立した運営体制というのは必要」という問題にも答えられるし、「運営体制は自立させる」と、整理した方がわかりやすい。それが常勤の形になるかどうかは、別の問題として考えた方がいい。

大竹委員

・専門家というのは、いわゆる専門研究者という意味ではなく、ここを管理するための専門家である。例えば、ここにある成果の展示や学習等の機能を総合的に考えられる専門家が必要であり、ここに書き込んでいくことが必要だと思う。

・そのスタッフは、逆に言えば県や市の職員ではなく、そのスタッフでなければいけないと思う。派遣されたスタッフ、県のポストとなると、常に交替してしまっていて永続性がなくなってしまう。だから、博物館みたいなものは、県立・公立でも別の組織にしないと本当は成り立っていかないと思う。そういう意味でのスタッフがここの部門の中に要ると思う。

木村座長

・常勤かどうかは別として、ここの専従者として全体の枠組みを見ていく、本当の意味のキュレーターが要ると思う。ただ、それを県の職員とすると永続性がなくなるという一方で、永続性を保障するために誰かが張り付いてどうにもならないことがしばしば起こるので、ここで早く専従の者を置くという話をしない方がむしろ良く、そうでない仕組みをとつくっておく必要がある。だから、先ほど林委員が指摘した「4(1) 運営スタッフの確保」のところで、全体を見渡せるキュレーターの仕事の人がいるということだけきちんと書いておいた方がいいのではないかと思う。

大竹委員

・ゼネラルキュレーターのような人がいるという必要性があり、管理は単なる事務的な管理じゃない、ということをごここに書いて欲しい。

木村座長

・ここはキュレーターであり、マネージャーである。人がいっぱい寄り集まってきているんな活動をするのにおけるコントローラーでもある。そういう事例は多分ない。

大竹委員

・これは将来的な細かい議論になると思うが、これがないとその議論が始まらないという気がする。

木村座長

・「4(1) スタッフの確保」で、もう少しいねいに書き込みをさせていただきたい。

馬宮委員

・「県民主体の活動体の育成」と「県民参加のシステムづくり」の両方が博覧会開催までの取組に入ったので、混乱しているように思う。

・例えば、自主的に活動展開する活動体を集める一方で、その活動体と並行して「里山学びと交流の森づくりの会」を設置するとある。これは並行ではなく、「里山学びと交流の森づくりの会」の下に活動体の集合が入るべきものだと思う。

・今後、里山の再現・復元をするのに望まれる農業、あるいは森の手入れをする活動体は、県有地や地元の方との関係なしに、自分たち独自では何もできないので、全体会議である「里山学びと交流の森づくりの会」の中に諮って初めていろんなことができるようになると思う。だから、そういう活動体が活動するためには、まず「里山学びと交流の森づくりの会」が必要であり、その中に従属するものが活動体だと思う。

木村座長

・自分はこれで良いと思う。

・県民主体の活動主体は、地元の中からもどんどん自主的に出てきて「森づくりの会」ができたとしても止まらないだろうが、それでよい。それがばらばらではなく、「森づくりの会」の中に上下関係・一元化ではなく、活動体の連携として一緒にやれるシステムをつくろう、それぞれの活動体が「森づくりの会」という形でコーディネートされる方向性を模索しよう、というのが「併行して」ということだと思う。

林委員

・これは、それぞれの主体、県や関係機関がパートナーシップを組んでいくことが大事だということである。その間にはさんでいることによって、次の自主的な運営体制を築き、さらに広げた連携とネットワークを組んでいこうというのが生きてくると思う。

・「県民参加のシステムづくり」というのは社会システム、いわばパートナーシップのシステムだという、もう少しわかりやすい表現にすれば良いと思う。

木村座長

・表現の仕方を考えたいと思うが、馬宮委員の発言のように「里山学びと交流の森づくりの会」があり、その下部団体としていろんな活動団体があるという形はもうとらないと思う。

馬宮委員

・下という意味ではないが、これが両方とも別々に動くと困るであろう。「併行して」と書いてあるから、両方が別々に動いているように見える。

木村座長

・既に個別に活動している活動体を、だんだんと連携の仕組みによって1つにしていこうということである。

事務局

・意図としては、今、座長の方からお話いただいたとおりである。
・13ページの絵は、「里山学びと交流の森づくりの会」を立ち上げ、NGO・NPO・各団体と色々な形で連携、ネットワークを図るということである。すでに行われている自然観察会や野鳥観察を全て「森づくりの会」に一元化するのではなく、自主的にやっていただくが、将来、つくっていく会との連携やネットワークは図っていきたいという趣旨である。

津田委員

・12ページの「『里山学びと交流の森づくりの会』の設置を考える。この会は、海上の森での各種プログラムの主催や恒久施設の一部運営を行うための組織で」という記述はわかりにくい。この会が何かのプログラムを主催していくための会というように読まれ、誤解を招きやすい。色々な活動体が独自に活動し、その連絡調整のためのネットワークの核ということが抜けている。13ページの図もわかりにくいので、文章でわかりやすく書いた方がいいと思う。

木村座長

・確かに、ネットワークのシステムづくりといいながら、ネットワークの核であるという記述が抜けているので、文章を整理したい。

事務局

・今の話は、5で記述していると思っているが、この部分をもっと前の部分で明記することであろうか。まず、組織をつくり、それができた段階で色々な部分とのネットワークを図れる、という流れで書いてある。

木村座長

・そうすると、先ほど林委員が整理した流れが崩れてしまう。

林委員

・の1は地区の整備である。2では、専門的な技術的な問題等も含めた主体を育成する。だから、2(2)でいうスタッフ養成は、次の4でいう運営スタッフとは違うことをはっきり押さえる。場に応じて田んぼをやる、森をやる、とバラバラになってしまう可能性があるの

で、それを1つのシステムとして組み立てておく、内部的なシステムづくり、ということである。

木村座長

・事務局の発言のように5の記述を前に持ってくるのではなく、3の「各種プログラムの主催や恒久施設の一部運営・・・」という部分を取り外したらよい。

林委員

・まず主体を育て、内部的なシステムを組み立て、きちんとした自立組織の運営体制をつくり、それを踏まえて連携とネットワーク、という流れを表記すれば、今の問題は整理されると思う。

津田委員

・1の場の整備について、この2年間の話なのだから、具体的に地図に落として書いてほしいと思う。

木村座長

・整備の内容について、どれも時間の掛かる話ばかりであり、これを博覧会開催までにやる、という言葉質を求めたら、事務局は困ると思う。

・この中から地図に落とせるものは、今年度もしくは来年度の整備計画に落としてください、というのはできるかもしれないが、それはこの報告書ではなく、別建ての実施計画として検討会に示してくださいということではないかと思う。

津田委員

・の「里山サテライトの設置検討」は突然出てきたが、大きな話だと思う。加藤委員が発言したゲート施設からの歩道新設も、必要ないと思う。トイレを設置することは大変なことだと思うが、それを併設するサテライトはどこなのか。「駐車スペースの整備、海上入口」というのは、銭屋鋼産のところなのか。そういう確認しなければならない事柄が多くあるような気がする。

・不法投棄の問題や、古民家再生のプロジェクトも、場の整備の一部であるように思える。

・「博覧会開催時における活用 4 活用に際して講じるべき対策」の、ゴミ対策・駐車場対策・入り込み者対策・モラルの向上対策は、博覧会開催までの取組としてスタートさせるべき事柄であり、博覧会開催時だけの話ではないと思う。場の整備、主体の育成に加えてもう1つあるという気がする。

木村座長

・整備内容が具体性に欠けるということだと思うが、森林と里の整備のところはこれ以上具体的には提言には書き込めないと思う。施設の整備については、決まったものがあればもう少し明確にすればいいと思う。

事務局

- ・確実に確定しているわけではないが、具体的に言えるものとしては、里山サテライトについては、現地の活動拠点施設という位置づけなので、里の集落の近辺に設置をしたいと考えている。駐車スペースの整備は、銭屋鋼産跡地に少し手を入れて駐車スペースを確保したいという計画である。案内板は要所々に立て、休憩施設・兼展望台もこういうところに設置したいという場所が書いてある。トイレの設置も、海上入口というのは銭屋鋼産跡地付近に造りたいということである。

木村座長

- ・整備の可能性と必要性の両方が入り込んでいるので、これ以上具体的に書けないと思う。

津田委員

- ・具体的に書くべきというより、誤解を受けない形にした方がいいと思う。サテライトの設置は海上集落のあたりと言えれば納得できると思うので、「ふれあいの里ゾーンの中に」と、書けるものは書いたらいいと思う。案内板のところでは、ここはマウンテンバイクで通ってはいけない、と示すこともやってもいいのではないかな。

- ・ 4 に書いてある事項は、博覧会開催までの取組とした方がいい。

馬宮委員

- ・海上の集落で農業や森の手入れをする団体が機能するのに、現地活動拠点としてサテライトは必要だと思う。これに関連して、海上の集落にある赤津づくりの古民家を壊すという話があるので、それをサテライトとして移築したらいいのではないかな。

木村座長

- ・その話は県の事業の中では議論ができない。

馬宮委員

- ・「マウンテンバイクの乗り入れについてはコース設定」とあるが、コースを設置する余裕はないし、コースを設置すると海上の森ではそういうことをしてもいいという宣伝になるので、これは書かない方がいいのではないかな。コースを設置しても、結局バイクの人は物足りないから普通の道にも入ってくるから、それは海上の森では必要ないという気がする。

木村座長

- ・ 4 は、この全体の中では大きなウエートを占めるものではないと思う。
- ・ 駐車場対策・入り込み者対策は、博覧会開催時には非常に過重になるだろうからここに書かれているのであり、本来的には今から当然取り組むべき課題である。
- ・ 森林と里山整備の中で「適切な森林環境、里山環境を保全する対応、対策をとる」ということが書いてあればいいと思う。
- ・ マウンテンバイクのコース設定というのは、公認マウンテンバイクコースを造るというので

はなく、「ここは自転車が走ってもいい」ということ黙認する、逆に言うと「自転車は走ってはいけない」と場所を法的に設定しにくいので、このように書いてあると思う。

・だから、ここよりも「1 活用の主眼」と「2 プログラム展開」の内容と、これらと博覧会との連携との明記の方が大事だと思う。

事務局

・今の対策の関係について、「2(3)ルールづくり」のところで、会議体を設けて調整ができると思う。

津田委員

・「ルールづくり」は「活動体の育成」の中なので、ここには入らないのではないかな。

木村座長

・「ルールづくり」は整備の中へ持っていき、このように整備するが、きちんとしたルールづくりが一方では必要だ、ということを明記すればよいのではないかな。

事務局

・今の対策の関係は、博覧会時に活動する活動体が自主的に行うような対策を盛り込んでいる。例えば、駐車場対策は「活動体は募集に際し公共交通機関の利用を促す」、「自家用車利用者がある場合は、駐車場を確保して整備要員も置きなさい」という具体的なことも書いてあるので、こういう記述はここにある方がいいのかなと思う。

木村座長

・ここを消そうというのではなく、いつでも必要なことだという御指摘だと思うので、これはここに残しておけばいいと思う。

・整備の内容は、わかりやすく書き換えるということで、次に進みたい。

林委員

・森林の整備の「針葉樹と竹林の混交林の整備 竹の掃除伐」となっているが、これは「竹の除去」である。

・「針広混交林 下木の生育促進のための掃除伐」は、下木生育のためだったら「受光伐」とした方がいい。

・竹林は竹林として整備するということも、「竹林の整備」として入れる必要がある。特に竹林は県民参加・市民参加活動で取り組むのに非常に扱いやすい。竹林は農業的な面があるので里に近いに置くといいのではないかな。針葉樹、雑木林、竹林と、3林をきっちりやればいい。

賀来委員

・今回の報告書はまとまってきて、なおかつ県民主体の活動体を早めに立ち上げるということ

で、内容が充実してきたと思う。それだけに、博覧会開催時はどこに行くのか、というのが一番寂しいところである

- ・県のパビリオンが博覧会終了後の拠点施設になるのだから、この瀬戸会場の県パビリオンにおいて、博覧会開催中にこの会がこの施設を活用して実際に活動するということを県事業としてやれないのか、と思う。

- ・例えば、この施設から出発して海上の森の観察をすとか、竹林整備をみんなでやってみた後で博覧会会場の中に持ち帰りここで何かをやってみるとか、要するにこの施設を使う実験をやれないか、と思う。それが、会期後に各展示室をどう変更し、また拠点施設の設備はどうあるべきかということにつながると思う。

木村座長

- ・国と県の大きな施設が2つでき、そこで海上のもともとの理念をきちんと出そうという話は聞こえてくるが、そのもともとの理念のために十数年闘ってこられた人たち、その人たちとやり合ってきた人たち等が、この展示づくりに参画しているという事例がない。

- ・これからの森づくりを考えている人たちと、県のパビリオンとの間のつながりをつける手だてがあるのだろうか。

- ・海上の森で博覧会をやったという意義をパビリオンの中に位置づけていくというわりには、今まで活動してきた人たちとのコネクションがあるように見えない、と皆そう思っていると思う。

事務局

- ・県のパビリオンの出展計画において、海上の森でいろんな形で取り組んだ方々の活動内容を展示していくようなプログラムは考えられてない。

- ・県民参加のコラボレーション空間として、いろんな県民の活動を紹介する場があり、そこへ参加するという形はとれると思う。

博覧会協会

- ・博覧会協会の環境グループでは、里山遊歩ゾーンという場所を使って、環境教育プログラムを展開しようと考えており、今年度これから具体的なプログラムを詰めていこうと考えている。その一部の「里の小径（仮称）」というコースにおいて会場外も動けるような構造にして、外との連携をとれないかと思っている。

- ・ただし、どちらかという博覧会会場を中心に考え、完全に外の方でやるものは「別の日にぜひ参加してください」と御紹介するという構造もあるのかもしれないと思っている。

- ・もう1つは、「里の小径」の計画をつくっていく上で、地元の方たちの御協力も得ていきたい、それから、市民参加プログラムに参画される方たちとの連携も考えていきたいと思う。その中には、地元の方たち・今まで活動されてきた方たちも入ってくると思う。

木村座長

- ・呼び掛けるだけだと、今まで活動してきた団体や個人の方々はなかなか参加しないと思う。

だから、博覧会と外の部分をつなぐ仕組みを、「森づくりの会」が必要で、先行的にやっていたかなければいけないと思う。

- ・今まで博覧会に関わりがらんで自然を調べてきた方のデータがたくさんあるが、「海上の森の鼓動」という展示にはそれが活かされていないようだ。今まで議論してきた話を知らない人が入ってきて「海上の森の鼓動」を教えるのは、ナンセンスだと地元の人は思われるだろう。それを超えないと、今まで海上の森に関わってきた人ほど「そんなものは見たくない」という話になると、困ると思う。

事務局

- ・パビリオンは、シアター・展示・コラボレーション空間の3つから構成れる。コラボレーション空間ではワークショップも実施する予定である。5月頃からコンセプトに基づいて、やっと材料づくりを始めようとしているところである。

- ・検討会に限らず今まで関わってきた方々がその中にどう参画できるか、というのは大事な話だと思う。今日「こうします」とは言えないが、大事な宿題としてソフトの担当者と話をしたいと思う。

木村座長

- ・ぜひお願いしたい。「博覧会をやるのなら、自分たちはこのように参加したらいいと思う」とか、「こんな博覧会にしたらもっといい」という提案は、かつて反対をしていた、あるいは今も反対をしている人たちの中からも出ており、それを受けとめる仕組みをつくらなければいけない。

- ・それをこの答申の中には盛り込めないが、それを受けとめて私どもが議論しているということ、オブザーバー・県の方々にわかってほしい。そうすれば、よりよい展開がこれから見えてくるのではないかな。

賀来委員

- ・例えば、ワークショップの内容について、そういう方々に御参画いただき、御意見を聞くということではなく、そういう人たちが意見の違いは別としてここで実際にやるのが大切だと思う。

- ・展示物に使うお金をなるべく少なくして、拠点施設を博覧会後にどう使うかという実験にお金を使われた方がよいという気がする。

木村座長

- ・博覧会後の施設提案より、「仕組み」をいかに残していくかという方が大事だと思う。

大竹委員

- ・「博覧会期間中の」という設定自体がおかしい。もともと「学びと交流の森づくり」の検討であり、博覧会はその中のごく一部である。一過性の博覧会期間中に何をやるかということではなく、博覧会とどう連携をとっていくかということだけが書かれていけばいい。

・「森づくりの会」ができて森全体を動かしていく経過の中に6か月間があるのだから、それは取り立てて言うことではないという気がする。

出口委員

・地元では、5年、6年前から瀬戸会場へ入る道路（吉野3号線）に沿ってホテルを飛ばすこと、さらに、行政とともに「ホテル水路」を造ることに取り組んでいる。協会の方から、来場者が会場外へ出られるようにお計らいをいただいたが、「里の小径」だけでなく、そういう取組を地元としてはぜひ見てほしいと思う。

鈴木委員

・わずか6か月の博覧会開催中に、いろいろな新しい提言が出て、21世紀的な意味合いを持つ企画もたくさんあると思う。私は古いものをあえて主張ばかりしていたので、未来志向がないように思われている面もあると思うが、万博期間中に提言されるものは積極的に学びたいという気持ちも同時に強い。

・今、地元、瀬戸・山口と我々海上のパイプがゼロである。県とは、プロジェクトの形で、こういうものも具体的な万博テーマになり得ると推測をしている。瀬戸市とは、用地買収では交流があったが、会場変更以後消えている。万博協会に至っては、全くゼロの関係が続いている。

・勝手に我々の地区の一部を使って楽しむのは、あまりにも寂しい。山口地区でも反対した人もいるが、BIEを迎えるために苦労した人たちもたくさんいて、地元の全体意志が宙に浮いている。

・万博中の提言の中身が積極的なものであるならば、大いに学び、参加し、協力して得るものは大きい、という期待もある。もう少し中身をまじめに議論して煮詰めていくなれば、期待、可能性も結構あるのではないか。

・今の組織、システムだと、われわれは断ち切られていて、そういうことが何も得られない。接点があれば協力するし、情報もいただきたい。

加藤（裕）委員

・海上の位置が、瀬戸市の中なのにちょっと遠くになってしまったように感じる。

・会場施設の話について、ワークショップの部分に大きな可能性を願いたい。海上地区のコンセプトの中で瀬戸の人の生活や歴史があるわけなのだから、そんな部分がここで取り込めたらいいと思う。

・この人的、ボランティアの部分でも、地元の人がたくさん入っていてしかるべきである。

・この会場計画において、なぜ瀬戸の人たちがこの会場が遠いと思うのかというと、やはり入口が瀬戸を向いてない、青少年公園からゴンドラでしか入れないという感覚などによって、博覧会が迫るにしたがい、海上が遠く自分たちの手から離れていってしまうような気がする。そこを、地元のボランティアが入りやすく、瀬戸の中のことをもっと盛り込んでいく内容にしていくべきではないかと思う。

・後々のこの施設のあり方が、大竹委員の御意見ではかなりハイレベルな研究施設として位置

づけるという意見ですが、僕は逆に、瀬戸市として維持をしていくなら、カジュアルな手づくり感のある環境教育の場というレベルで考えた方が、維持運営していくのに可能性が高いのではないかと思う。

- ・座長がおっしゃったように、上から誰か役を押しつけるのではなく、その構成している人の中からNPOのような形で、期間中、期間以降もうまく維持していけるシステムができるよう望みたい。

木村座長

- ・博覧会後の取組、施設の問題の部分については、「森づくりの会」の設置が博覧会開催の前に来たため、将来的な方向性という1つの理念的な文章になっているので、そこはあまり議論してもしようがないと思う。

- ・施設については、具体的にこれが要る・要らないという議論を、どこかに書き込む必要があるかもしれない。

- ・強い意見があれば両論併記ということもあり得る。全体としてはこういう方向性を指すが、これは絶対だめだという意見もないわけではないということ、書き込むということもあるかもしれないと思う。

- ・今日これだけは絶対言っておきたいということがあれば、ここで御発言いただきたい。

- ・ と については、御意見を事務局にお寄せいただき、それで手直しをさせていただきたい。

馬宮委員

- ・ 「 (6) 「地域整備との関連」において、瀬戸のことが書いてない。

- ・ 「人と自然がふれあう」というのはあいまいな言葉だからとった方がいいと思う。例えば、以前、「家を出たらすぐそこに森がある」ことが人と自然のふれあいだとして、海上の森に住宅を建てようとした経緯がある。

木村座長

- ・ 今回の皆さんの意見を情報としていただき、最終的な書きかえを事務局と一緒にやらせていただく。それを再度持ち寄った形で、1か月後ぐらいに次回の会合を開催させていただきたい。

- ・ これは検討会からの提案である。県はそれを受けたら「では県としてはこういたします。こう考えます」というものを出していただく必要がある。

- ・ 同時に、瀬戸市もこれを受けた形で、「いずれこんなふうになったらいい」ではなく「瀬戸市としてはこういう計画の中で地域整備をこんなふう考えます」というアクションプランを出していただきたい。

- ・ 行政としてそういう形で取り組む、だから「森づくりの会」を早く進めたい、立ち上げたい、という形で今度は市民に投げ掛けていくという仕組みを、この夏につくり上げることが大事なのではないか。

- ・ 今日いろんな議論をしていただき、少し最終的なまとめが見えてきたような気がする。でき

れば7月の終りか8月の初め頃に、この検討会の最終案の確定、検討会の意見を集約したいと思う。

(2) その他

木村座長

- ・海上の森保護保全連絡協議会の方から意見をいただいているので、御意見を伺いたい。
- ・本日は、頂戴している御意見を少し踏まえた議論もあらかじめさせていただいた。

海上の森保護保全連絡協議会

- ・私たちは2枚のペーパーを出している。
- ・県のパビリオンは、博覧会の半年のためにということよりも、後があるということで設計・建設がされると思っている。検討会としても、どんな設計になっていくのか関心を持って検討していただきたい。
- ・拠点施設からゲート施設の展望場まで歩いても大した距離ではない。それなのに奥の方に駐車場を設置するのは、環境の負荷、無駄が多いのではないかと。そういうことについてぜひ検討していただきたい。
- ・もう1枚のペーパーには3つある。まず、愛知県の自然環境保全地域として、海上の森の一部(篠田川、寺山川のエリア)を保全してもらいたい。
- ・都市林というのは、自然環境保全地域の二重規制が可能であり、国からの財政支援が約束されている。新住構想、名古屋瀬戸道路等のために購入した土地の活用として、都市林は最もふさわしいのではないかと。
- ・海上の森保護保全条例の制定を瀬戸市へお願いするとともに、検討会としても検討してもらいたい。540haを一体として保全し、自然環境の保護を理念とする新しいまちづくりの一環として海上の森を瀬戸市の貴重な財産として将来に守り伝えるため、また、環境教育権・環境自治権・自然享有権など新しい自然環境保全理念を発信するような瀬戸市海上の森保護・保全条例を、市民のリーダーシップ・市民参加のプロセスの上で制定していただきたい。

木村座長

- ・海上の森の中の貴重な場所を適切に保全しようということは、全体の流れの中では当然出てきていることだと思う。それがどういう指定になるかわからないが、自然環境保全、あるいは生物の多様性を保全するという観点からの地域設定というのは、これから考えられていくべきことだと思う。
- ・瀬戸市は、ここ数年、土地利用・土地開発に関する規制等について幾つもの条例を積み重ねている。その上で、海上に限らず周辺の地域の緑の保全に対する条例を望むことが、いろんなところで出つつあるので、いい形で動いていくのではないかと。そのためにも、海上の森で具体的な活動を始めるための「森づくりの会」を早く立ち上げたい、と私個人としては考えている。

林委員

・この検討会は、自然環境保全地域指定、都市公園指定、条例策定といったものを議論する性格の場ではないし、委員個人あてにこういう質問状を出されても答えようがないので、責任ある主体のところへ出していただきたい。

3. 報告事項

(1) 海上の森ふれあいの里づくり・森づくり事業

事務局

・参考資料1「海上の森ふれあいの里づくり・森づくり事業について」を説明。

(2) 県民参加の森づくり事業

森林保全課

・参考資料2「県民参加の森づくり事業について」を説明。

4. その他

鈴木委員

・チラシ「海上・里山古民家セミナーの御案内」を説明。

日本野鳥の会

・海上の森の活動の枠組み、特に活動の母体などについて、この報告書でかなり見えてきたと思う。

・具体的な保全の枠組みについては、この場で議論するのは難しいと感じた。

・とはいえ、海上の森全体を一体として保全する基本方針が示されており、どのように保全していくかという法的な枠組みを、今後、この報告書をもとに県で詰めていただきたい。

木村座長

・今回、ゾーンをきちんと分けたので、一体で保全・一体で指定ということの他に、重点的に網をかける、ということもあるかもしれない。いろんな網のかけ方を考えていただきたい。

傍聴者

・私は、山口地域まちづくり協議会の事務局長をしており、先ほど発言がありました古民家の事務局長も承っている。

・万博会場跡地の拠点施設をわざわざ活用するというのではなく、山口の地元民からすると、海上集落の中に泥靴をはいたままでも気楽に上がってお茶でも飲んでいけるような、ホッとする場所が必要と思っている。

事務局

・ これをもちまして、第7回「里山学びと交流の森検討会」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

・ 閉会